

教育文化振興分科会

2006年11月18日
午後2時～5時
市役所 14階 大会議室

伊 澤 志乃婦	大 塚 昭 次	斉 藤 京 子	鈴 木 美恵子
石 原 栄 子	加 藤 貞 政	坂 井 勝 雄	鶴 見 智穂子
遠 藤 忠	金 田 久美子	佐 藤 健 一	福 士 育 子

目次

1. 本市の重点課題に関する認識

2. 重点課題解決に向けた目標（重点目標）

3. 施策・事業の柱

4. 事業内容

参考資料：教育文化振興分科会 検討内容

1. 本市の重点課題に対する認識

宇都宮市の教育文化振興分野における重点課題

**宇都宮市の
教育文化振興
分野に
おける
重点課題**

① 世代間交流の場の整備

② 子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

③ 学校教育のあり方と家庭教育

④ 青年向け教育プログラムの開発と実施

⑤ 若者による市の文化PR

⑥ よりよき多文化共生社会づくりの推進

2. 重点課題解決に向けた目標(重点目標)

重点課題に対応した6つの重点目標

6つの重点目標

【重点課題①】
世代間交流の場の整備

①高齢者、親、子どもも世代間交流によって、互いに喜びや悲しみを分かちあい、自信と生きがいをもって生きられる社会をつくる。
→様々な世代の人々が交流を通して、地域ぐるみでの子育てや教育、福祉を実践する

【重点課題②】
子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

②子どもが屋内屋外で安心して遊ぶことができるように、遊び場(クラブ)を提供する
→子どもの心身の発達にとって、年齢の異なる集団で遊ぶことは大切である

【重点課題③】
学校教育のあり方と家庭教育

③親も子も楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えると共に、生活力のある人間を育てるため世代間交流を図り、地域・家庭教育の充実をめざす。
→学校や家庭での教育では、基礎学力の習得に加え、食育の充実や社会性の向上を図る

【重点課題④】
青年向け教育プログラムの開発と実施

④青年が安心して結婚し、出産・育児をイメージできる学びの場が必要である。
→結婚や出産、育児について体系的に学ぶことのできる場をつくり、青年の自立を支援する。
これは少子化対策にもつながる

【重点課題⑤】
若者による市の文化PR

⑤若者が、市の文化、地域の文化等を理解することを通し、文化伝承、創出のために、自ら参加する自治の必要性を感じることが出来るように支援する。
→若者が主体となって市の文化をつくり、PRし、若者にとって魅力ある文化都市をつくる

【重点課題⑥】
よりよき多文化共生社会づくりの推進

⑥外国人が日本で暮らしやすいように、日本語教育の場を整備するとともに、生活のルールを理解できるようにする。
→日本語教育の充実に加え、生活に必要なルールの周知を徹底する

3. 6つの事業の柱

6つの 事業の柱

①地域において多様な世代が交流できる場の整備

②既存団体の協働による、子どもの居場所づくりと多様なカリキュラムの提供

③家庭における就学前児童(特に3歳児)への教育支援

④「労働・恋愛・結婚・出産・育児」について学ぶことのできる青年向け教育講座の開設

⑤若者による市の文化発信

⑥日常生活(医療、福祉など)や就労のルールを理解への支援(外国人やその児童向け)

4. 事業内容

①地域において多様な世代が交流できる場の整備

①対象

- 全市民(老若男女)

②目的

- 地域ぐるみでの教育や福祉の必要性は高まっているものの、地域住民の間での交流は少なくなっている。
- 子どももその保護者も、また青年や高齢者、外国人等も様々な人々が気軽に交流できる場が市には少ない。
- 多様な世代が外に出かけ、交流できる場づくりとして、歩道の整備を推進する。

③事業概要

- 歩道の整備を進め、地域の人々が立ち止まり、声をかけあい、おしゃべりをしたりや遊んだりできる場とする。
 - 財源に限りがあるため、当面は歩行者の通行量の多い道路や、LRTの建設に伴い再整備する道路を中心に、歩道の拡張を進める。
 - 歩道の整備は、世代間交流の場を自然につくることを目的としている。交流の場は憩いの場であるため、自然環境への配慮や雨のときにも利用しやすい工夫を行うことが重要である。
- 多様な世代、文化的背景を持つ人々が交流できるように、人材の育成や呼び込みを進める。
 - 2007年ごろに退職を迎える団塊世代等がこれまで蓄積した技能やノウハウを地域で活かすために、人材バンクを今よりも活用しやすい仕組みに変えていくことが必要である。

④事業主体

- 市

4. 事業内容

②既存団体の協働による、子どもの居場所づくりと多様なカリキュラムの提供

①対象

- 子ども

②目的

- 子どもが安心して遊ぶことができる居場所をつくることによって、異なる年齢間で互いに学び合い、社会性を育てる。

③事業概要

- 学童保育の対象の子どもも、そうでない子どもも、一緒になって遊ぶことのできる居場所をつくる。
 - 居場所として、学校の空き教室や公共施設などの利用が考えられる。
 - 子どもを6時ごろまで預かることのできる体制を整える。
- 子どもをサポートする様々な団体が市のコーディネートのもと連携して、一体的にサービスできるようにする。
 - 学童保育、ファミリーサポート、子ども会、スポーツ少年団、子育てサークルなどがばらばらに子どもへのサービスを行うのではなく、協力してカリキュラムをつくる。
- 子育てに関する技能を有する人が居場所の世話役になる。
 - 家庭教育オピニオンリーダーや有資格者（保育士、介護師、教師、それらのOB等）が居場所の世話役となる。

④事業主体

- 市（居場所づくり）
- 子育てに関連する団体（サービスの提供）

4. 事業内容

③家庭における就学前児童(特に3歳児)への教育支援

①対象

- 就学前児童、ならびにその保護者(特に3歳前後の子どもとその親)

②目的

- 3歳前後は子どもにとっては社会性を身に付け始める時期であり、また、その親にとってはそれまでの子育てを見直す大切な時期である。
- そのような大切な時期の親子を支援し、“とも育ち”を促す。

③事業概要

- 幼稚園より前は福祉という縦割りの考えを改め、3歳児前後の子と親への教育が必要と位置づける。
 - これまでは、児童福祉の観点のみから、保育所の整備や金銭的な支援などばかりが考えられてきた。
 - これからは、教育は揺りかごから墓場まで生涯続くものと捉え、親子にとって大切な時期である3歳児前後の教育を市政に位置づける。
- 子育てふれ合いスクールを開講する。
 - 単発では、子どもの社会性の育成や親の子育て力の向上にはつながり難い。10回程度の講座として開講する。
 - 保護者同士のふれ合いの場をつくり、子育てに一人で悩まず、互いに学び合う機会とする。
- 講座の内容は事業②子どもの居場所づくりのカリキュラムと連携をとりながら、進める。

④事業主体

- 市
- 子育てに関連する団体

4. 事業内容

④「労働・恋愛・結婚・出産・育児」について学ぶことのできる青年向け教育講座の開設

①対象

- 青年（特に未婚の青年）

②目的

- 今日、青年の非婚率・未婚率は高く、少子化の要因となっている。
- 青年が結婚しない理由の1つは、「結婚」に対する知識を学ぶ機会がなく、結婚生活へのイメージや夫婦関係を築く力に未熟な面があるからである。
- この事業では、青年に結婚について考える機会を与えるとともに、合わせて結婚と関わりの深い、恋愛、出産、育児、労働について考える講座を提供する。

③事業概要

- 青年が結婚、恋愛、出産、育児、労働について考えることのできる講座を開設する。
 - これまで市には青年向けの施策がほとんどなかった。また、結婚は個人の価値観に関わることとして市が関与することは敬遠されてきた。
 - しかし、少子化が進む今日、結婚を考えるきっかけづくりをすることは市にとっても重要となる。
- 講座は講義やワークショップ形式で行い、結婚のために必要なことは何か、青年が互いに話し合い、考え合う機会とする。
- 青年同士の仲間づくりについても、市は機会をつくるなどのバックアップを行う。

④事業主体

- 市（後に青年が主導となって進めることも考えられる）

4. 事業内容

⑤若者による市の文化発信

①対象

- 若者

②目的

- これまでの市の文化施策は過去のを保存することに重点が置かれていた。
- 次世代を担う若い人たちが市に魅力を感じないようになっては市の活力は失われてしまう。今後は若者の手で文化を発見、創出し、広くPRすることが必要である。

③事業概要

- 若者が中心となって市の広報誌を作成する。
 - 若者が出歩き、取材し、市の文化を発見する。若者が考える市のツアーマップなどを作成する。
 - 若者が読みたくなるような内容、レイアウトとする。
 - 取材の作法や文章の書き方には地元の報道関係者や有識者などの協力も求める。
- 若者が気軽に手にできる広報媒体に切り替える。
 - 携帯電話へのメールマガジンなど、若者の目にとまりやすい情報提供手段を若者が企画する。
- 文化を振興するまちづくりのアイデアについて、若者によるコンペを行う。

④事業主体

- 市

4. 事業内容

⑥日常生活(医療、福祉など)や就労のルールを理解への支援(外国人やその児童向け)

①対象

- 外国人(市内で働く外国人やその子ども)

②目的

- 宇都宮市では、外国人労働者が増加し定住化が進み、教育、就労、医療、福祉、および、近隣住民とのトラブル等、様々な問題が生じてきている。
- これらの多くは、日本で生活するための生活のルールを知らないことが原因で生じている。
- 宇都宮に在住後できるだけ早い機会に、生活のルールを理解できるよう支援する。

③事業概要

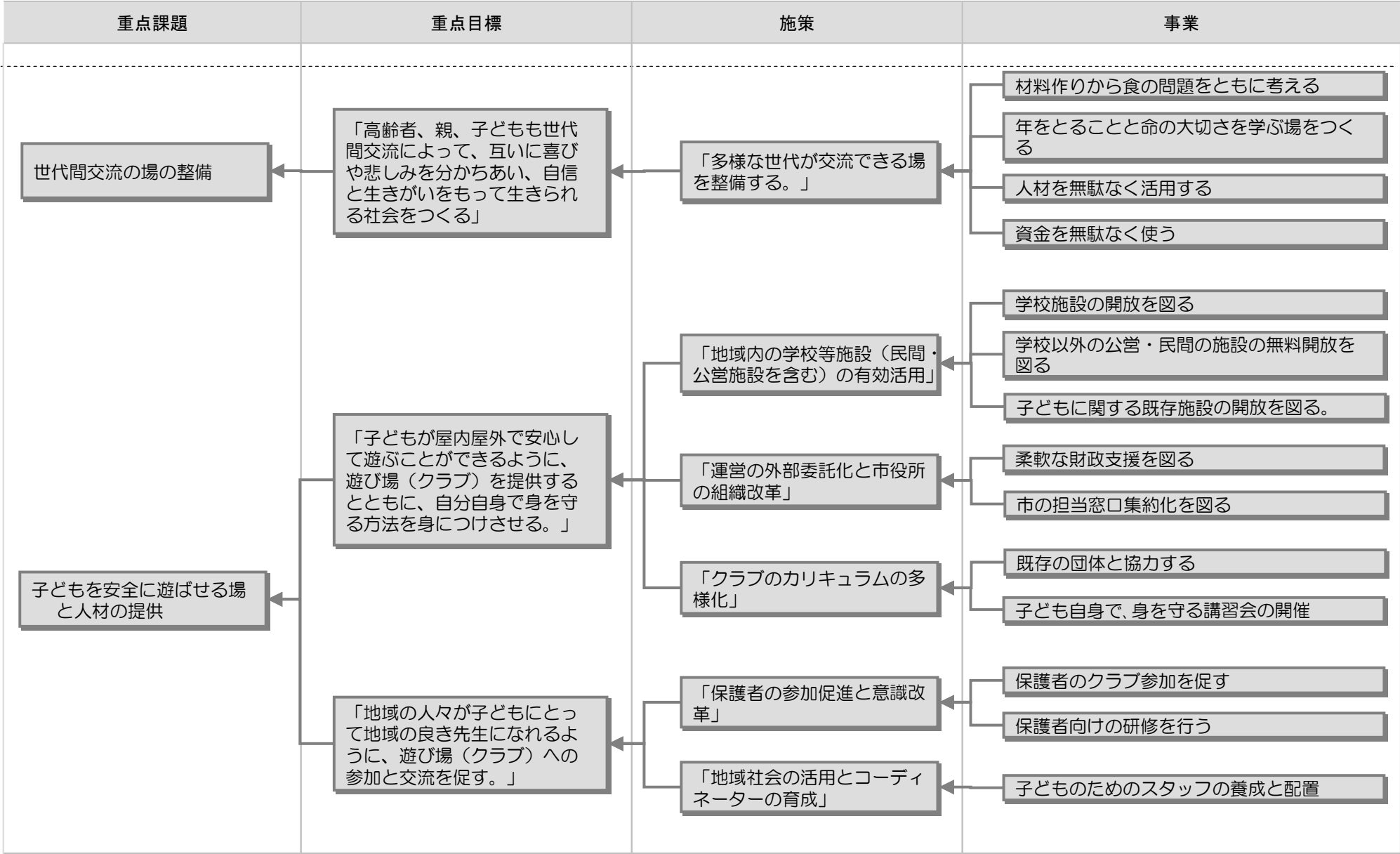
- 紙ベースやインターネットなど、様々なメディアを通して多言語の生活のルールに関する情報を提供する。
 - 生活のルールには、ゴミの出し方といった日常的なルールから、学校への入学手続き、医療・福祉の受け方なども含まれる。
- 特に外国人登録時に多言語の生活情報の載った冊子を手渡し、その後、基本的な生活のルールについては、できるだけ早い時期にオリエンテーションを実施し、学習する機会を提供する。
- 生活のルールの中でも難しい内容について解説やアドバイスできるコーディネーターを養成するために、生活のルール・アドバイス・コーディネーター養成講座を開設する。

④事業主体

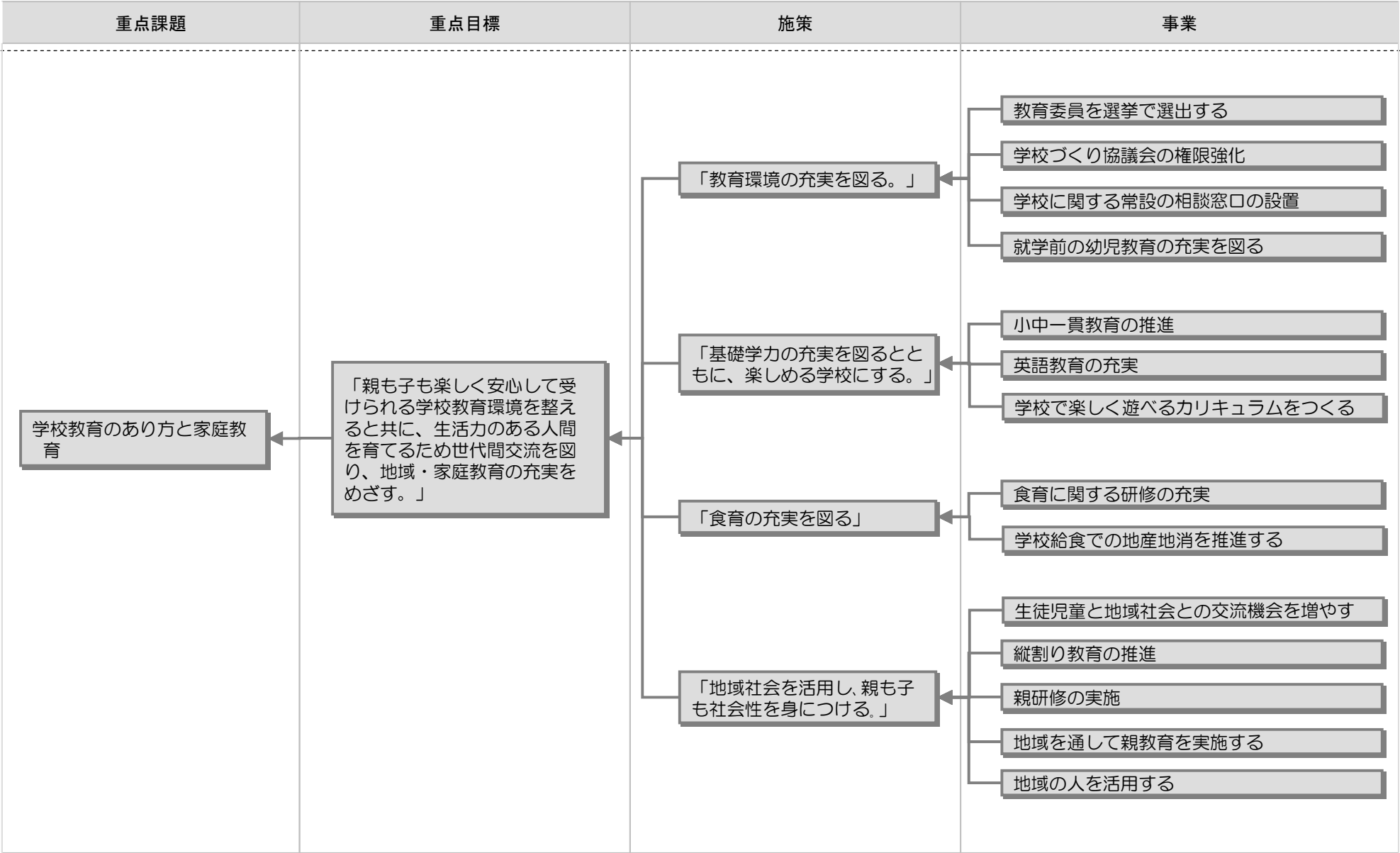
- 市(情報提供、オリエンテーションの実施、コーディネーター養成講座の開設)
- NPOなど市民(情報提供、コーディネーター役となる)
- 企業(情報提供、特に不法就労とならないための対応)

参考資料:教育文化振興分科会 検討内容

【施策体系】



【施策体系】

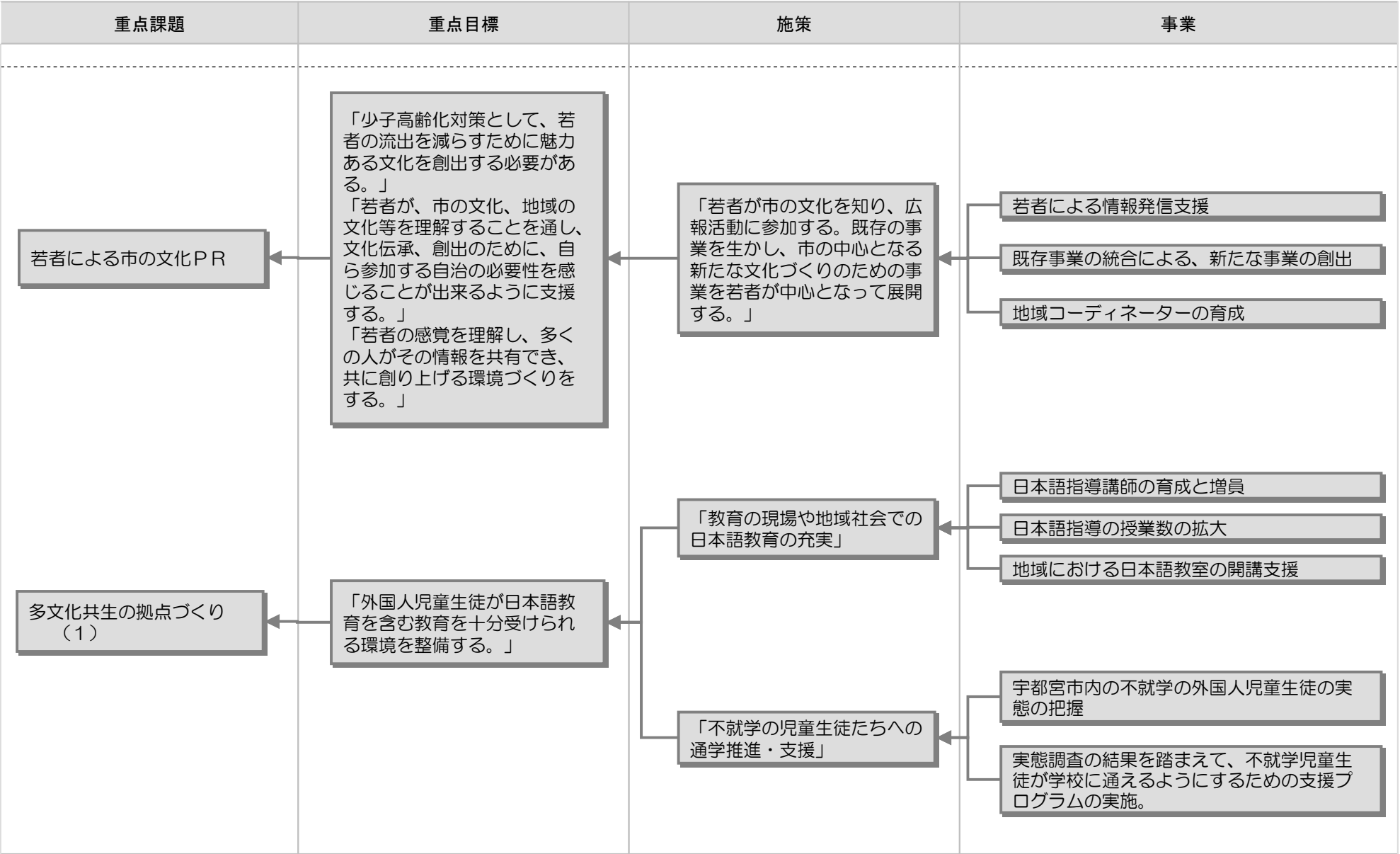


【施策体系】

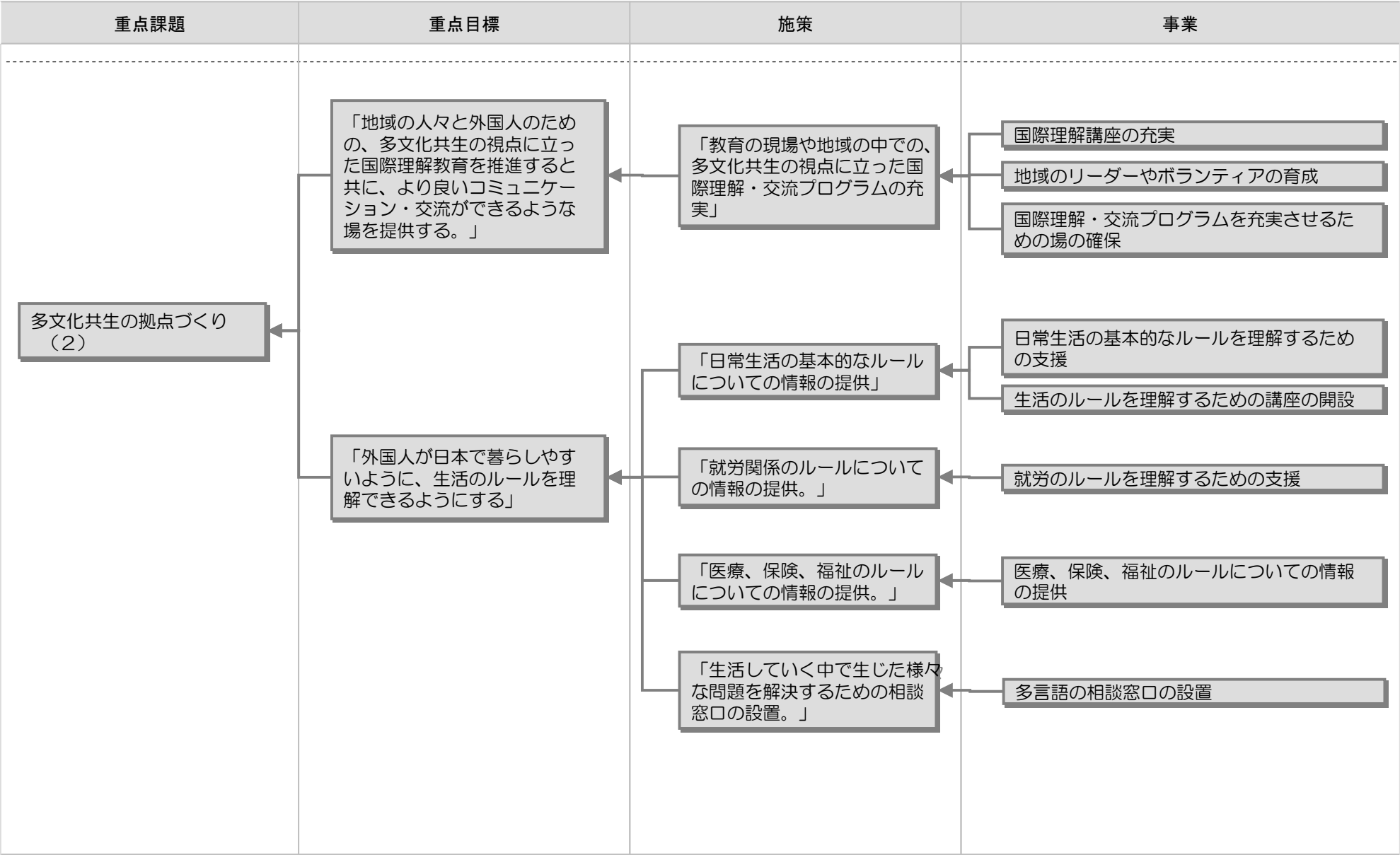
【施策体系】

重点課題	重点目標	施策	事業
青年向け教育プログラムの開発と実施（２）	少子化対策の一環で「青年の出会い」を支援する	有償・無償ボランティアの育成	青年向け教育を支援するボランティア養成講座の開催と運営 青年向け教育を支援する実働ボランティア活動の体系化 青年の結婚成立と報奨制度
		青年が市の情報を受け易くする	広報うつのみやの有効活用 市のホームページの有効活用 青年向け情報配信の開発 青年向け講座の開催と結婚・出会い支援の広報
		一元的な青年向け相談窓口の開設	悩みの相談総合窓口の開設 「働き方」に悩む人の相談窓口 出会い・恋愛・結婚に悩む人の相談窓口 育児・DV等、パートナーとの結婚生活に悩む人の相談窓口

【施策体系】



【施策体系】



重点課題1. 世代間交流の場の整備

重点目標：「高齢者、親、子どもも世代間交流によって、互いに喜びや悲しみを分かちあい、自信と生きがいをもって生きられる社会をつくる」

施策①：「多様な世代が交流できる場を整備する。」

事業名	対象	目的	事業概要
材料作りから食の問題をともに考える	高齢者、PTA(親)、子ども 特に小学生、幼稚園児	高齢者とともに高齢者が学んできたものを異世代に伝える。	・学校で行う菜園づくりに参加する ・その材料で食事をともに作り、ともに食す機会を提供する。
年をとることと命の大切さを学ぶ場をつくる	中学生、高校生、大学生	ボランティア(介護)を通じて人の命が続いていくことを学ぶ。	・中学校、高校、大学に介護ボランティアを単位として認めていく。
人材を無駄なく活用する	2007年問題、団塊世代、退職者	老若男女に個人や団体が培ってきた技能やノウハウを伝達し、活用してもらう。	・人材バンクを使いやすくする。分かりやすいように。特に看護、保育などの資格のいるもの ・資格取得がいつでも出来るような講座を開く。
資金を無駄なく使う	市内の既存団体	既存団体の技能、役割を理解して、統合できるようにし、団体の力をつけさせる	・PTA、育成会、自治会など色々な団体があるが、行政からの資金を無駄なく使うために、話し合いによる統合ができるようにする。

重点課題2. 子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

重点目標：「子どもが屋内屋外で安心して遊ぶことができるように、遊び場（クラブ）を提供するとともに、自分自身で身を守る方法を身につけさせる。」

- ・治安の悪化によって、子どもを安心して遊ばせる場が少なくなっている。
- ・子どもの心身の発達にとって、異年齢集団の遊びや外で遊ぶ機会をもつことは重要である。

施策①：「地域内の学校等施設（民間・公営施設を含む）の有効活用」

事業名	対象	目的	事業概要
学校施設の開放を図る	学校	子どもが慣れた場所でスポーツや催し物を楽しめるようにする。 施設を無料開放していただくことにより運営経費を抑えられるため。	・体育館や校庭だけでなく、空き教室や特別教室の開放も図る。 ・備品なども使用可能にする。 ・老若男女が集う催し物の開催。 ・調理室等も活用し、調理を地区内有志から学ぶ。将来の自立に向けた知識・技術の習得にもなる。
学校以外の公営・民間の施設の無料開放を図る	地域内の公営民間の施設管理者	施設を無料開放していただくことにより運営経費を抑えられるため。 このような施設でイベントを行うことによって集客を見込める。	・民間施設等でイベントを行うことにより、クラブの地域認識が高まり施設側も集客が見込める。
子どもに関する既存施設の開放を図る。	既存施設の施設管理者	既存の施設を利用することにより運営経費の軽減が図れる。	・子どもの家、留守家庭児童会、児童館等の施設を利用できるようにする。 ・将来は、既存施設の事業を統合・再編し、クラブで子どもを預かれるような形にする。

重点課題2. 子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

重点目標：「子どもが屋内屋外で安心して遊ぶことができるように、遊び場（クラブ）を提供するとともに、自分自身で身を守る方法を身につけさせる。」
・前頁に同じ

施策②：「運営の外部委託化と市役所の組織改革」
・

事業名	対象	目的	事業概要
柔軟な財政支援を図る	市	有意義なクラブ運営がしやすくするため	・各クラブの独自性・地域性が生かせるように、補助金等の縛りを緩和する。（使用科目を柔軟に選択できるようにする。） ・今まで色々な形で補助していたものを一本化し、コスト縮減を図る。（色々な団体が、同じような事業をやらなくてもすむようにする）
市の担当窓口集約化を図る	市	補助金の透明化が図れるため 市民の利便性が増すため	・縦割り行政の解消を図り、子ども窓口で何でもわかるようにする。 ・お金の流れも一本化することにより、コスト縮減が図れる。

重点課題2. 子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

重点目標：「子どもが屋内屋外で安心して遊ぶことができるように、遊び場（クラブ）を提供するとともに、自分自身で身を守る方法を身につけさせる。」

- ・前頁に同じ

施策③：「クラブのカリキュラムの多様化」

- ・

事業名	対象	目的	事業概要
既存の団体と協力する	地域のスポーツ少年団等	地域の団体の理解が増す。運営経費の縮減が図れるため。	・地域のスポーツ少年団や子育てサークルと連携を図り運営していく。
子ども自身で、身を守る講習会の開催	クラブ運営者	自分で身を守るすべを学べる	・クラブが主催で防犯講習会などを行い、防犯意識を高める。 ・安全に主眼をおいた子どもワークショップを開催する。

重点課題2. 子どもを安全に遊ばせる場と人材の提供

重点目標：「地域の人々が子どもにとって地域の良き先生になれるように、遊び場（クラブ）への参加と交流を促す。」

- ・

施策①：「保護者の参加促進と意識改革」

- ・

事業名	対象	目的	事業概要
保護者のクラブ参加を促す	保護者	保護者の参加促進が図れるため。 有償の指導者を減らせて経費節減がはかれるため。	・保護者がクラブ運営団体の構成員となり、指導者のサポートをする。
保護者向けの研修を行う	保護者	保護者の意識改革が図れる。	・特定学年の保護者を対象に「いじめ」「親業」などの研修を行う。

施策②：「地域社会の活用とコーディネーターの育成」

- ・

事業名	対象	目的	事業概要
子どものためのスタッフの養成と配置	専門的知識と経験を有し、子どもの育成に関心の高い市民	専門的知識と技術を有したスタッフで子どもの心身の発達と安全を確保する。 色々な人が関わることにより、地域理解が進み、経費節減が図れる。	・地域の子どもの全般に係わり、健全な育成のために力を発揮できるコーディネーターの養成と配置。 ・指導者には、市から公的認定制度で保証を与える。 ・教員の勤務時間を緩和し、指導者として活躍できる場を与える。 ・地域企業と提携し、子どもが参加しやすい環境を整える。

重点課題3. 学校教育のあり方と家庭教育

重点目標：「親も子も楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えると共に、生活力のある人間を育てるため世代間交流を図り、地域・家庭教育の充実をめざす。」

施策①：「教育環境の充実を図る。」

事業名	対象	目的	事業概要
教育委員を選挙で選出する	教育委員会	教育委員選出を市民に理解しやすくするため。 市民の意見を反映させるため。	・候補者は、市・学校・PTAの推薦を受けた人と立候補者。 ・有権者は、市民もしくは対象児童生徒の保護者。 ・身近に感じる学校(教育委員会)に改善する。
学校づくり協議会の権限強化	市	・現在の学校評議員では、学校に対する権限が弱いため、市民の意見を反映させにくい。	・生徒児童の保護者に、学校づくり協議会の制度を理解させ、誰でも委員になれるようにする。 ・保護者の意見通りやすい環境にする。
学校に関する常設の相談窓口の設置	市	現在、学校等への提案や苦情を受け付ける窓口が無い。	・いつでも誰でも相談できるように、常設の窓口とする。 ・相談員は、第三者委員(行政でも当事者でもない人)とする。 ・相談された内容を、ダイレクトに学校や教育委員会に伝えられるようにホットラインを設置する。
就学前の幼児教育の充実を図る	市	現在、就学前の幼児に市はお金をかけていない。(幼児教育の充実が少子化や学校崩壊等を防ぐ効果有)	・市は助成しているだけで、本当の意味での幼児教育に手を出していない。(市立の幼稚園が無い) ・保育園より幼稚園への助成が低額なため、教諭の年齢が若く生涯の職業になりにくい。(保育園の助成は手厚い)

* 出生届け提出時に、児童手当・乳幼児医療費助成・健康診断・保育園幼稚園学校の情報・子育てサークル・予防接種・等の情報が一目でわかるようなものを作成する必要がある。

重点課題3. 学校教育のあり方と家庭教育

重点目標：「親も子も楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えると共に、生活力のある人間を育てるため世代間交流を図り、地域・家庭教育の充実をめざす。」

施策②：「基礎学力の充実を図るとともに、楽しめる学校にする。」

事業名	対象	目的	事業概要
小中一貫教育の推進	小中学校	受験におわれず、基礎学力の充実を図るため。	・早期から専門教師による指導（小4くらいから教科担任制の導入） ・少人数指導等の教員配置を積極的に行う。（習熟度別指導の強化）
英語教育の充実	小学校	国際化しているわりに、英語を話せない日本人が多く、受験英語になってしまっているため。	・早期からの英語教育開始（小1くらいから開始） ・外国人教師の登用（生の英語にふれるため） ・文法だけでなく、話せる英語を身につけさせる。
学校で楽しく遊べるカリキュラムをつくる	小中学校	不登校やいじめ問題の解消を図るため。	・楽しく遊べる学校にする。（勉強だけでなく遊べる学校の存在）。 ・縦割り教育の推進を図り、上級生が下級生を指導できる授業を増やす。

重点課題3. 学校教育のあり方と家庭教育

重点目標：「親も子も楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えると共に、生活力のある人間を育てるため世代間交流を図り、地域・家庭教育の充実をめざす。」

施策③：「食育の充実を図る」

事業名	対象	目的	事業概要
食育に関する研修の充実	教員、保護者	食べ物の大切さや、食育の重要性を学ぶため。 ・食を通し、世代間交流を図るため。	・食育の重要性が学べる研修内容とする。(わかりやすい内容に)。 ・教員と特定学年の保護者を強制的に研修に参加させる。 ・研修内容が学校や家庭に帰って生かせるような内容にするため体験等の方法を取り入れる。
学校給食での地産地消を推進する	学校、生徒児童	自分で作ったものを、自分で食べることで、人間性や社会性を学ばせるため	・総合的な学習の時間を利用し、今までより大規模な学校農園を確保し、種まきから食べるところまで一貫した体験事業を行う。 ・農作物を育てることにより、食べ物を大切にする気持ちが芽生え給食での残飯が減る。 ・異学年との共同作業により、上下関係を学ぶ機会を増やす。 ・指導には地域の先生を活用し、異世代間交流も図る。

重点課題3. 学校教育のあり方と家庭教育

重点目標：「親も子も楽しく安心して受けられる学校教育環境を整えると共に、生活力のある人間を育てるため世代間交流を図り、地域・家庭教育の充実をめざす。」

施策④：「地域社会を活用し、親も子も社会性を身につける。」

事業名	対象	目的	事業概要
生徒児童と地域社会との交流機会を増やす	学校(生徒、児童)	地域社会との交流を増やすことにより社会生活の基本を身につけさせることができるため	・奉仕活動や地域活動と関わる機会を増やす。 (地域の文化祭や祭り・体育祭などの準備・運営に協力する等) ・全市的にあいさつ運動を推進させる。
縦割り教育の推進	学校(生徒、児童)	児童生徒に、上下関係や自主性を身につけさせるため	・体験学習だけでなく、普段の教科でも縦割り学級を活用する。 (上級生が下級生を教えることにより、学習への意欲も増し、理解も深まる。)
親研修の実施	保護者	保護者に親として最低限の知識を身につけさせるため	・特定学年の保護者を対象に「いじめ」「親業」「社会のルール」など研修を強制的に実施する。
地域を通して親教育を実施する	地域社会(保護者)	地域社会での親育成を図るため	・地域一家庭の中での父親の重要性を、おやじの会や父親研修を通して教える。 ・地域での子育て(親育て)をできる環境を整える。
地域の人を活用する	地域住民	・地域住民をまちの先生として活用し、 地域社会との交流を図るため	・地域の先生として、学校の体験学習や地域のイベントの指導者として活躍してもらう。 ・地域の先生の育成を図る(指導者に公的資格を認定する)

重点課題4. 青年向け教育プログラムの開発と実施

重点目標：「青年が安心して結婚し、出産・育児をイメージできる学びの場が必要である」

- ・人生を左右する決断として、進学・就職・結婚があるが、「結婚」に関して、体系的に学ぶ機会がない。
- ・結婚するに際して、「自立」が必要であるが、自立の重要性が語られる事は少ない。
- ・仮に結婚を考えられるとしても、出産・育児に対するイメージは貧困である。

施策①：青年向けの新しい教育プログラムの開発

- ・自立し、結婚を促す為の教育プログラムとして、「労働・恋愛・結婚・出産・育児」を体系的に学べる場を設ける。但し、新しい事業だけに、チェックを行う事は重要となる。

事業名	対象	目的	事業概要
「労働・恋愛・結婚・出産・育児」を体系的に学べる講座の開設	未婚の青年全般	・青年が「結婚」を考える上で、必要な「働く事」による「自立」と結婚後の生活がイメージ出来る様にする事を目的とする。 ・「恋愛」と「結婚」の違いに関して学ぶ。恋愛も結婚へのアプローチとして重要であるが、結婚となると「現実」が伴い、喜びの他に、様々な覚悟と「パートナーシップ」を学ぶ必要がある。 ・少子化と出産の必要性に関して学ぶ。「子供の誕生」は大変な事も伴うが、大きな喜びと遣り甲斐が得られる事を知る必要がある。安心して、出産・育児に臨める様にする事を目的とする。	・市民大学形式の既存の事業形態を活かしながら、部分的に改善を加え、持続性のある学びの場を提供する。 ・「結婚」を中心に据え、その為に必要な「自立」を考える上での、労働～育児を体系的に学ぶ機会を提供する。 ・「幸せな結婚の継続」に於いて、「子供」の存在は大きな鍵となる。出産・育児に対する学びを以って、育児ストレスの解消法や幸せな夫婦像を学び、不幸な結婚生活・離婚に見舞われない為の学びの機会を提供する。
同上	既婚の青年全般	・女性の妊娠率は2000年で26.3%であるが、15～19歳で81.7%、20～24歳で58.3%と若年層の妊娠率は高く、且つ離婚に関して、19歳以下で58.4%、20～24歳で42.5%と高い(男性も若年層の離婚率は高い値を示す)。よって、既婚青年であっても、「結婚」を体系的に学び、日常に活かせる様にする事を目的とする。	・同上。 ・「結婚が辛い」「育児が辛い」と感じているが、相談出来ない青年に、「結婚」を学ぶ場を提供する。 ・「離婚」「母子家庭」の現状や「DV」を考える機会としても有効であり、情報を提供する。
同上	学生全般	・妊娠・妊娠中絶等、若年時に於ける「妊娠」の問題を考える必要がある。そして、結婚し、家庭を持つ為に必要な事を学び、不用意な妊娠を避け、適当な結婚が出来る様に促す事を目的とする。また、デートDVに関して学ぶ事も目的に含まれる。	・同上。 ・「避妊」の大切さを学ぶ事も重要であるが、「妊娠」が人生の分岐点になる事の学ぶ機会を提供する。 ・「働く事」の重要性と身近な将来を考える機会を提供する。
同上	結婚を支援したい成人全般	・青年と同じ事を学びながら、「彼等にとって何が必要か」を一緒に考え、支援出来る「仲間づくり」を目的とする。 ・青年の親として、「今日の結婚像」を学ぶ事を目的とする。	・正規雇用で働く青年であっても、恋愛する機会や出逢いは乏しく、そういった状況を理解し、支援してくれる人々を求めている。少子化対策を含め、青年の幸せな結婚生活が送れる為の支援者を育成する。
事業所の青年が「結婚」と「働き方」を学ぶ場へ参加出来る様協力の促進	事業主	・事業を展開する上で、基本は「人」であり、青年が自立出来ず、結婚出来ず、新しい命が誕生しない事は、社会全体の大きな損失であり、問題である。よって、青年が講座に参加出来る様、行政で告知し、事業主の協力が得られる事を目的とする。	・少子化の現状と青年の生活実態を事業主に理解を促す。 ・事業主の「結婚・出産・育児」と「働き方」の相関の理解を促し、青年の講座への参加を後押しして貰える様にする。

重点課題4. 青年向け教育プログラムの開発と実施

重点目標:「青年が安心して結婚し、出産・育児をイメージできる学びの場が必要である」

施策②：地域の仲間づくり支援

・青年の地域参画度は低く、そういった事への関心も低い。よって、講座で知り合った仲間を中心に、地域の仲間づくりの手伝いをする。

事業名	対象	目的	事業概要
講座開催後のグループ立ち上げ補助	講座参加者	・青年同士の出会い、地域の人との出会いを大切にする事を目的とする。既存の市民大学では、「学んで解散」であったが、本講座では、共に学び、少子化対策をはじめ、青年の出会い、結婚、出産、育児を考える仲間としての組織化を目的とする。 ・講座の参加者は、相対的に見て、「意識が高い者」が多い。事業をより一層大きく展開する上で、参加者のグループ化と自主活動は不可欠であり、その立ち上げを支援する。	・既存の市民大学では、講座を5回、10回、15回行った後、補助事業を行わないが、この講座では、10回の本講座と5回のグループ立ち上げの補助講座の2本立てで行う。 ・グループが立ち上がった後も、自主運営が出来る様、支援する。先ずは、活動のテーマ設定や活動方法等、初歩的な内容からアドバイスする。
グループのネットワーク化・活動の支援	講座参加者	・単純にグループ化と言っても、「組織はあっても、実際の活動が見えない」事が十分に考えられる。よって、グループの運営上で必要な事をアドバイスしたり、活動する会場の確保等、講座参加者のグループが自主活動出来る様にする事を目的とする。 ・同事業が展開する事により、幾つかのグループが出来上がって来る事が考えられる。そういった際のグループ間の横の情報交換が出来る様にネットワーク化を図り、支援する事を目的とする。	・グループが活動出来る様に支援する。 ・グループが増えて来た時に、グループ同士の交流会を設け、様々な情報交換や出逢いを支援する。 ・グループが自主活動をする上での、後方支援を市民・行政参画の上で行える様支援する。
青年の出逢いの補助	講座参加者及び未婚青年全般	・講座参加者同士の出逢いは勿論であるが、未婚青年全般の出逢いを支援する事を目的とする。 ※但し、行政の事業として「クリーンなイメージ」を大切にする様、痴話の繯れによるトラブル発生やストーカー化による問題が起らない様、事前にルールとマナーの喚起を促す。	・真面目に働いており、自立しているが、出逢いに乏しい青年の異性との出逢いを支援する。 ・プライバシーに大きく関与する内容は行政の不得意分野である為、市民の支援活動との協働が大切である。よって、行政と支援者の活動を体系化し、役割分担する。 ※施策①と連動。

重点課題4. 青年向け教育プログラムの開発と実施

重点目標:「青年が安心して結婚し、出産・育児をイメージできる学びの場が必要である」

施策③：既存事業の伝達

- ・青年や結婚生活を送る者にとって、有益な事業が沢山あるが、周知が殆ど行き届いていない。
- ・どのような行政サービスが受けられるのかを知る事は、青年の利益のみならず、地域に関心を持って貰う良い機会となる。

事業名	対象	目的	事業概要
子育てサポートセンターの案内	講座修了生・青年全般	・子育て支援に関する情報を結婚・出産以前から知っておく事は有意義である。よって、サポートセンターの事業をはじめ、結婚後、出産後、受けられるサービスの有用性を青年に知らせる事を目的とする。	・講座開催後、5回の内1回は、市や県が提供する公共事業で、どのようなサービスが受けられるのか、講習を行う。 ・青年が得易い新しい情報媒体を開発する。 ※施策②と連動。
困った時の相談窓口の案内 (最初の窓口の一元化) ※重点課題2.施策③と連動。	講座修了生・青年全般	・困った時の相談窓口が分かり難い。誰もが気軽に相談出来る窓口を設け、「困った時は、市役所に相談すれば解決出来る」と安心して暮らせる様にする事を目的とする。	・一次の総合相談窓口を設け、親身になって相談を受ける。そこで解決出来ない時は、二次の専門部署へのつなぎ役を果たす様にする(一次は、研修を受けた市民ボランティアが行っても良いと思われる)。
地域自治の内容と必要性に関する伝達	講座修了生・青年全般	・「児童」の居る家庭で初めて地域自治の存在を知るケースが少なくないが、児童が居ても、地域自治に携らない若い父母が増えている。よって、地域自治の実情を伝達し、今後青年がどの様に携る事が望ましいかを考えて貰う事を目的とする。	・未婚の青年にとって、地域自治は全く縁がないと言っても過言ではない。そこで、色々な世代の人と接する事の大切さをこの事業から学び、地域について、意識を持って貰える様、様々な情報を伝達する。
結婚支援事業の案内	講座修了生・未婚青年全般	・「結婚」を支援する事業が必要であるが、現行の事業では存在がある事さえ知られていない。よって、内容をリニューアルし、市に携る青年達が結婚出来る様、支援する事を目的とする。	・結婚相談委員(民間ボランティア)を設置し、青年が親しみを持って接する事が出来る様にする。 ・青年の出逢いの支援と共に、仲人(支援者)とも良好な縁が築ける様、事業関係者全員でバックアップする。 ※重点課題と連動。
各種イベントの案内	講座修了生・青年全般	・民間の団体を含め、青年に関心を持って欲しいイベントが沢山行われている。そのイベント情報を伝え、一人でも多くの青年に参画して貰う事を目的とする。	・市の事業及び民間団体の事業で、青年が参加して有益な事業は沢山行われている。しかし、現状での青年の参加は乏しく、講座の修了生をはじめ、意識の高い人から徐々に浸透する様、イベント情報の配信に心掛ける。

重点課題4. 青年向け教育プログラムの開発と実施

重点目標：少子化対策の一環で「青年の出逢い」を支援する

- ・総婚時代には、仲人が機能していた。
- ・仕事に専念しながらも、出逢いに恵まれる環境が必要である。
- ・30～34歳未婚の男女それぞれ300名にアンケートを行った結果、男女とも3/4が結婚したいと考えている事が分かった(2006年7月21日テレビ東京放送「関口 宏の「人口減少」」より)。また、同女性に於いて、「結婚に関係なく、子供が欲しい」に関しては、2/3が欲しいと回答している。
- ・団塊の世代の退職もあり、「ボランティア養成講座」の有効活用を考える。

施策①：有償・無償ボランティアの育成

- ・「自立」を促す為の教育プログラムとして、「労働・恋愛・結婚・出産・育児」を体系的に学べる場を設ける。

事業名	対象	目的	事業概要
青年向け教育を支援するボランティア養成講座の開催と運営	青年向け教育を支援するボランティア活動を希望する市民	・これまで、「ボランティア養成講座」と冠する多くの講座が開かれて来たが、成果が上がっていないのが実情である。よって、人生の先輩として、「青年の出逢い」を支援するボランティアの育成講座を開催し、修了生には運営に携って貰う事を目的とする。	・1970年代以降、仲人の居る「見合い婚」は廃れる方向に向かい、今日、見合い婚自体、稀である。しかし、見合い婚であっても、恋愛をして結婚に至る事を考えると、出逢い方以外、恋愛婚と変わらないのが今日のスタイルである。よって、正社員であっても、異性との出逢いが乏しい今日の状況や若者の性質を理解した上で、少子化対策の一環とし、ボランティアを養成する。
青年向け教育を支援する実働ボランティア活動の体系化	青年向け教育を支援するボランティア活動を希望する市民	・有償にせよ、無償にせよ、市とボランティア間で明確に契約し、活動する事が重要である。「講座は受けたが、実働がない」といった事が起こらない様に、市民と行政が協働の上、活動して行く事を目的とする。	・「ボランティアに何をしたいのか」を明確に提案する。それに賛同頂けるボランティア養成講座の修了生は、市と契約し、活動に協力する(有償・無償に関係なく、契約は必要かと思われる)。 ・これ迄、「ボランティア養成」を冠した講座が機能しなかった理由を踏まえる必要がある。どうすれば機能するかを検討し、契約及び活動に活かす。
青年の結婚成立と報奨制度	青年向け教育を支援するボランティア活動を希望する市民	・ボランティア活動に張り合いを持たせる為、青年の結婚が成立した場合の報奨制度を設置し、ボランティアの遣り甲斐とする事を目的とする。	・出逢いの支援を受ける青年に、結婚が成立した際のボランティアに対する報奨をどの様にするか、定めておく。 ・ボランティアが頑張れる動機付けを明確にする。

重点課題4. 青年向け教育プログラムの開発と実施

重点目標: 少子化対策の一環で「青年の出逢い」を支援する

施策②：青年が市の情報を受け易くする

- ・未婚の青年は、市のサービスへの関心が低く、情報誌も殆ど目を通していない。
- ・青年向け教育プログラムの開催に伴い、青年が市の事業に参画出来る様にする。
- ・市の提供する「出逢い支援」に関して、エントリーし易くする。

事業名	対象	目的	事業概要
広報うつのみやの有効活用	青年全般	・宇都宮市民であれば、比較的入手し易い情報媒体であるが、青年はあまり有効活用が出来ていない。よって、青年が関心を持ち、有効に活用出来る様にする事を目的とする。	・青年向けの講座の参加者をはじめ、多くの青年に広報うつのみやの読み方を説明する。 ・広報うつのみやを通常購読している方に、読み易い点、読み難い点を聞き、レイアウトや見易さを改善して行く。青年の意見を取り入れるのも有効。
市のホームページの有効活用	青年全般	・講座が終了した後等で、青年と接している時に、一緒にホームページを見て、関心のある内容を聞いてみる。現在の構成は固く、気軽に見るには見難いと思われる。そこで、ホームページ慣れしている青年の意見を反映し、多くの青年が活用出来る様、ホームページをリニューアルする事を目的とする。	・青年と一緒にホームページを見る機会を増やす。 ・ホームページを見慣れている青年の意見を反映し、閲覧者が増える様、リニューアルする。 ・青年が青年に向けて、情報発信が出来る様にする。
青年向け情報配信の開発	青年全般	・青年が関心を持ちそうな新しい情報配信を提供する事を目的とする。 ・市に携る青年の携帯電話のメールアドレスを登録し、連名で青年向けの企画やイベント情報等を配信出来る様にする(勿論、登録は、青年の自由意志に基く)。 ・店頭等、定形外のサイズで青年が集まりそうな場所に、関心がありそうな情報を提供する。	・青年向けのメールマガジン提供の広報を行う。 ・青年のメールアドレス登録を促し、登録者のデータベースを作成する(個人情報につき、取扱注意)。 ・青年向けの情報を置いてくれる場所を確保する(但し、多くの青年が集まる場所をターゲットにする)。 ・定期、不定期で、様々な有益な情報を青年に提供する。
青年向け講座の開催と結婚・出逢い支援の広報	青年全般	・特化した内容として、「青年向け講座の開催」と「結婚・出逢い支援」の情報は、広報によって、分かり易く、参加し易い様に提供する事を目的とする。	・講座や支援を充実させたとしても、参加者、利用者が居なければ、意味をなさない。よって、情報を配信する段階から気を配る。

重点課題4. 青年向け教育プログラムの開発と実施
重点目標: 少子化対策の一環で「青年の出逢い」を支援する

施策③：一元的な青年向け相談窓口の開設

- ・現在、青年が相談したいとしても、市の何処に相談して良いか、非常に分かり難い。
- ・総合的に悩みを聞く一次をボランティアに任せ、専門的には、二次的に市の職員が請け負うシステムを作る(但し、行政サービスに慣れている人が最初から専門職員に相談に行く事は、この限りではない)。
- ・先ず、相談者が何を言いたいのか、意図を汲み取る事を大切にする。

事業名	対象	目的	事業概要
悩みの相談総合窓口の開設	悩める市民全般	・悩みが多様化し、相談窓口が分かり難くなっている。よって、専門職員につなぐ総合窓口を開設し、応対する事を目的とする。 ・専門職員につなぐ必要がない相談に関しては、総合窓口で、親身になって聞き、市民を安心させる事を目的とする。	・悩み相談を聞けるボランティアを育成する。 ・悩みの内容を切り分け、専門職員へ案内出来る窓口を開設する。 ・市民が何時でも相談し易い雰囲気を作る。
「働き方」に悩む人の相談窓口	労働者及びフリーター、ニート	・働く事に関して、明確な悩みとそうではない悩みが存在する。よって、相談者が何を言いたいのか、聞き取り、対処出来る様にする事を目的とする。	・労働時間、雇用形態等、デリケートな問題は、相談者が何を訴えたいのか、確り聞いた上で、適切な対応をする。 ・個人の状況を把握した上で、市で提供出来るサービス、県や国が提供出来るサービスにどの様なものがあるか、分かり易く説明し、対応する。
出逢い・恋愛・結婚に悩む人の相談窓口	未婚青年全般	・これ迄、「個人の問題」として、行政では受け付けなかった内容であるが、少子化対策の意味でも、この分野の相談窓口の充実是不可欠である。行政サービスの提供と共に、カウンセラーの配置も必要かと思われる。この窓口相談する事によって、前向きに結婚に臨める様にする事を目的とする。	・行政サービスの提供か、カウンセリング的に話を聞くのか、窓口の段階で切り分けを大切にする。 ・事業案内等の行政サービスを求める青年には、サービスの受け方を案内し、サービスを受けられる様に登録する(この時、必要に応じて、登録の抹消の方法も説明する。例えば、出逢いのサービスを受けたいと考えていたが、その必要がなくなった時等)。
育児・DV等、パートナーとの結婚生活に悩む人の相談窓口	既婚者全般・未婚青年全般	・現在も相談窓口があるが、気軽に相談出来る様にする事を目的とする。 ・未婚者に於いても、この様なサービスがある事はあまり知られておらず、結婚する以前にもこの様なサービスがある事を知らせるのは、有益であり、誰もが身近に相談出来る様にする事を目的とする。	・育児ストレスが解消出来る一助となる様な窓口を設ける。 ・DV等、深刻な問題に対応するエキスパートを配備する。 ・パートナーとの問題は、個人的で扱い難いものも多いが、相談者が何を訴えたいのか親身になって聞き出す事を優先する。 ・悩みが難しい場合、専門家へのつながりを大切にする

重点課題4「青年向け教育プログラムの開発と実施」では、施策①を核に据えて考える。 若者の現状を下記に簡単に纏める。少子化の流れは簡単に出来上がっているのではなく、複合的な 要因が考えられるが、効果的な施策はまだ見出されていないのが現状である。

- 2005年の特殊合計出生率は、「1.25」と過去最低となった。しかし、年齢別に見ると、35歳以上の出産に関してのみ、プラスとなった。
- 35歳以上の出産は、全体の16%、且つ3人に1人が初産と、晩産化の傾向が顕著に見られる。
- 30歳の未婚男性は、50%強存在している。
- 30～34歳の未婚男女は共に、4人に3人が結婚したいと望んでいる(それぞれ300名のアンケートより)。
- 30～34歳の未婚女性は、3人に2人が子供を欲しいと望んでいる(300名のアンケートより)。
- 子育て8割超が「妻集中型」になっている事が分かった(国立社会保障・人口問題研究所調査)。
- 乳幼児期の子を持つ母親の育児不安は、父親の2.5倍との調査がある(沖縄タイムスより)。
- 妊娠婚に関して、女性の15～19歳で81.7%、20～24歳で58.3%、全体では26.3%と4人に1人が「妊娠」を理由に結婚している。
- 離婚は、若年者程、割合が高くなる。女性の19歳以下で58.4%、20～24歳で42.5%となり、男性の同世代は約4割となっている。
- 子供を伴った再婚のステップファミリーが増加している。
- 妻が全部の子供の親権を持つケースが8割に達している。
- 育児休業制度のある企業を対象に、内閣府がアンケートを行ったところ、男性の取得率は5.8%、女性は81.5%であった。
- 2006年版厚生労働白書に於いて、「少子化要因は育児世代の長時間労働」と発表があった。25～39歳の週60時間以上労働は、2004年に20%を越えている。
- 非正社員と正社員の企業の支援制度格差は、内閣府調査により、如実にある事が分かった。
- 2001年フリーターは417万人を数える様になったが、内7割超が正規雇用を希望している。しかし、経団連調査では、経営者の88.3%が採用に消極的な意思を示している。
- 男性フリーターの20～24歳で13.3%、25～29歳で23.1%、30～34歳で27.1%は「結婚するつもりはない」と回答している(明治安田生命保険 若者の意識調査より)。
- サービス残業代に関して、労働基準監督署から指摘を受け、支払ったのが1524社、233億円に登った事が分かった(2005年度厚生労働省調査より)。
- 平成18年度経済財政白書にて、所得格差拡大に警鐘を鳴らし、若者の就労支援策を求めている。

重点課題5. 若者による市の文化PR

重点目標：「少子高齢化対策として、若者の流出を減らすために魅力ある文化を創出する必要がある。」
「若者が、市の文化、地域の文化等を理解することを通し、文化伝承、創出のために、自ら参加する自治の必要性を感じることが出来るように支援する。」
「若者の感覚を理解し、多くの人がその情報を共有でき、共に創り上げる環境づくりをする。」

施策①：「若者が市の文化を知り、広報活動に参加する。既存の事業を生かし、市の中心となる新たな文化づくりのための事業を若者が中心となって展開する。」

事業名	対象	目的	事業概要
若者による情報発信支援	若者(10代後半～30代前半くらい)	若者が自ら市の文化を知る機会づくり	・PR方法や、手段を市の若い職員と共に創り上げる。 ・文化講座、広報講座等の実施。 ・情報ニーズを吸い上げる方法も検討。
既存事業の統合による、新たな事業の創出	一般市民	宇都宮を象徴する新たな文化の創出	・市がアピールしている、ジャズとカクテルの街づくりのため、それらの人口を増加させる。 ・宮まつりとジャズフェスタなどを統合した新たなイベントの創出。 ・一般公募で実行委員を募ったり、まちづくりのプランについてコンペを実施したりする。
地域コーディネーターの育成	一般市民	文化に関する施策実現の地域格差を無くす	・市が裏付けする地域コーディネーターを育成し、37地区に配置する。 ・コーディネーターは、あらゆる場面で、施策の実現と地域文化育成の助言をする。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「外国人児童生徒が日本語教育を含む教育を十分受けられる環境を整備する。」

- ・市では外国人労働者が増加している。その子どもを中心に日本語の話せない子どもや、母語を持たない子ども、不就学の子どもの数が増えている
- ・日本では、外国人の子どもの教育は義務ではないとされているが、日本は「児童の権利に関する条約」を批准している立場から、外国人児童生徒が、日本語教育を含む教育を受けられる機会が実質的に保障されるように、環境を整備する必要がある。
- ・国際交流という従来の考え方を超えて、多様な文化的背景をもつ人々が共に暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。

施策①：「教育の現場や地域社会での日本語教育の充実」

- ・日本語の話せない子どもが日本での教育内容を理解できるようになるために、学校や地域社会での日本語教育の機会を充実させる

事業名	対象	目的	事業概要
日本語指導講師の育成と増員	日本語教育に関心の高い市民	外国人児童向けに基礎的な日本語が教えられる人を養成する。	・日本語教育を推進する団体（企業、NPO、大学）と連携し、日本語教師養成のための講師を招聘する。 ・生徒としては、主婦、団塊・シニア世代、大学生等が有力と考えられる。
日本語指導の授業数の拡大	宇都宮市立小学校	外国人の児童が小学校での授業を理解できるようになるよう、授業時間を増やす。	・日本語指導の時間（現在年間〇時間）を■時間に拡充する。 ・個々の小学校で実施するのではなく、近隣の学校で合同で開催し、効率的にカリキュラムを運営する。
地域における日本語教室の開講支援	日本語教育に関心の高い市民	学校現場以外で日本語が学習できる環境をつくる	・外国人児童が休日や放課後に日本語の勉強ができるような場をつくる。 ・勉強をサポートする地域のボランティアを募集する。 ・日本語教育の場となるだけでなく、文化交流の場としても利用してもらう。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「外国人児童生徒が日本語教育を含む教育を十分受けられる環境を整備する。」

・前頁に同じ

施策②：「不就学の児童生徒たちへの通学推進・支援」

・これまでのところ、不就学の外国人児童に対しての公的な施策、支援はあまりなされていない。

・教育委員会および学校が、外国人登録を行う宇都宮市の部局、民間企業などの関連機関と連携し、宇都宮市内の不就学児童生徒の実態を把握した上で、不就学児童が学校に通えるようになるための支援プログラムを実施する。

事業名	対象	目的	事業概要
宇都宮市内の不就学の外国人児童生徒の実態の把握	不就学の外国人児童生徒	宇都宮市内の不就学児童生徒の実態を把握する。	・市内在住外国人家庭に、就学に関するアンケート調査をし、不就学の実態調査をする。
実態調査の結果を踏まえて、不就学児童生徒が学校に通えるようにするための支援プログラムの実施。	就学年齢に達している児童生徒とその親。	不就学児童が学校に通えるようにする。	・就学年齢に達している児童生徒がいるにもかかわらず、どの学校に入学したら良いのか、入学するためにどのような手続きをすべきか分からない親のために、不就学児童生徒の家庭に通知を出す。 ・通知を出しても、まだ登校しない児童生徒のいる家庭を訪問する。 ・訪問する場合は、同じ学区に子供のいる親や、元教師など、不就学の外国人児童生徒の教育環境に近い人たちが効果的と思われる。 ・不就学になる理由の一つに、親の仕事の都合による転居がある。転居先が把握できるようなシステム作りをする。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「地域の人々と外国人のための、多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進すると共に、より良いコミュニケーション・交流ができるような場を提供する。」

- ・外国人登録者数が年々増えているにもかかわらず、各国の生活習慣、文化を理解することについて十分でない。
- ・多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進すると共に、より良いコミュニケーション・交流ができるような場を提供する。

施策①：「教育の現場や地域の中での、多文化共生の視点に立った国際理解・交流プログラムの充実」

- ・国籍や民族の違いにかかわらず、誰もが日本社会そして地域社会の構成員であることを学ぶことが重要であり、多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進する。
- ・各国の生活習慣、文化を理解し、より良いコミュニケーション・交流ができるようにする。

事業名	対象	目的	事業概要
国際理解講座の充実	外国人、日本人	各国の生活、習慣、文化の違いを理解しあう	・学校や公的施設を有効活用して、国際理解講座を開催する。 ・国際理解講座に対する財政的な援助をする。
地域のリーダーやボランティアの育成	外国人、日本人	相互理解・交流プログラムを提供するため、地域のリーダーやボランティアの育成。	・各国の紹介、コンサート、お料理会、スピーチコンテスト、インターナショナルフェスティバルなどを通しての国際理解、交流の促進するために、地域のリーダーやボランティアの育成
国際理解・交流プログラムを充実させるための場の確保	行政、企業、民間施設など	国際理解・交流プログラムを充実させるために、身近な所に、皆が気軽に集まれる場を確保する。	・学校や公的施設を有効活用して、国際理解・交流プログラムを開催する。 ・施設の無償、あるいは、低価格での提供。 ・国際理解・交流プログラムに対する財政的な援助をする。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「外国人が日本で暮らしやすいように、生活のルールを理解できるようにする」

- ・生活のルールを知らないがために、規則・規律を破ってしまったり、不法行為に至ってしまったりするケースが増えている。
- ・最低限の生活のルールは、理解しなければならない。
- ・多言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供が必要である。

施策①：「日常生活の基本的なルールについての情報の提供」

- ・行政の窓口や地域社会、企業の中で、生活のルールを理解してもらうために、様々な手段を利用して情報を提供する。
- ・外国人登録時などの機会を利用し、外国人が地域住民としての生活を開始してからできるだけ早い時期にオリエンテーションを実施し、日常生活の基本的なルールについて学習する機会を提供する。

事業名	対象	目的	事業概要
日常生活の基本的なルールを理解するための支援	外国人、日本人、各業者、企業	地域社会の中で、日常生活を快適に過ごすために必要な最低限の情報を提供する。	・貸家・アパートの借り方、公営住宅の申し込み方、電気、ガス、水道、電話、ごみ問題、郵便局、銀行、交通ルール、緊急時の連絡先など、身近な生活のルールについての情報の提供。 ・外国人登録時に、多言語のパンフレットを手渡す。・自治会や近所の人たちが声をかけて、教えるようにする。 ・紙ベースやインターネットでの多言語の情報提供。 ・外国人住民と自治会、NPO等との連携。
生活のルールを理解するための講座の開設	外国人、日本人、企業	外国人、日本人、企業など、共に受講できる講座を開設する。	・地域社会の中、企業の中、また、行政主催、民間主催など様々な形での講座を開設する。 ・外国人が地域住民としての生活を始めてからできるだけ早い時期にオリエンテーションを実施する。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「外国人が日本で暮らしやすいように、生活のルールを理解できるようにする」
・前頁に同じ

施策②：「就労関係のルールについての情報の提供。」
・外国人が日本で就労する時の、在留資格や在留期間と労働法との関連について理解し、不法就労にならないようにする。
・行政の窓口や地域社会、企業の中で、就労関係のルールを理解してもらうために、様々な手段を利用して情報を提供する。

事業名	対象	目的	事業概要
就労のルールを理解するための支援	外国人、日本人、企業	外国人が日本で就労する時の、在留資格、在留期間と労働法との関連について理解するための支援。	・ 日本に在留する外国人は、在留資格の範囲内でのみ活動でき、在留資格には、就労が認められている在留資格と、就労が認められていない在留資格がある。不法就労にならないように様々な手段を使って、基礎的なルールを理解させる。 ・ これらの知識は、外国人だけでなく日本人も理解し、近くに住む外国人にはアドバイスできるようにする。 ・ 特に、外国人労働者を雇用する企業が不法就労を助長することのないように、企業に対しても情報提供をする。 ・ 紙ベースでの多言語の情報の提供。 ・ インターネットでの多言語の情報提供。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「外国人が日本で暮らしやすいように、生活のルールを理解できるようにする」

・前頁に同じ

施策③：「医療、保険、福祉のルールについての情報の提供。」

- ・外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供、医療問診票の多言語による表記
- ・広域的な医療通訳者派遣システムの構築と情報提供、健康診断や健康相談の実施についての情報の提供
- ・母子健康および保育に関する情報の提供、高齢者・障害者への対応

事業名	対象	目的	事業概要
医療、保険、福祉のルールについての情報の提供	外国人、日本人、企業	医療、保険、福祉分野における、言語や習慣などの違いに配慮した行政サービスを提供するための情報提供。	・地域に外国語対応が可能な病院・薬局がある場合には、広報誌などにおいて外国人住民への積極的な情報提供を行う。 ・診療時の医療問診票などを多言語表記とし、外国人住民が診療時に安心して医療を受診できるようにする。 ・広域的な医療通訳者派遣システムを構築し、外国人住民にかかわる医療通訳者のニーズと、広域に存在する医療通訳者にかかわる人的資源の効果的なマッチングを図る。 ・外国人が多数居住する地域の健康診断や健康相談の実施に際しても、医療通訳者などを配置することとし、開催にあたっては多言語による情報の提供を行う。 ・日本で出産する外国人女性が増えているため、多言語での母子手帳の交付や助産制度の紹介、両親学級の開催についての情報の提供す。 ・外国人住民は共働き世帯も多く、来日直後から子供を預けて就労するケースも多いことから、多言語での情報提供や保育での多文化対応を通して、保育を必要とする世帯への支援策を講じる。 ・高齢の特別永住者などの中には、日本語のコミュニケーションが困難な人もいる。介護保険分野や障害者福祉においてもかご保険制度の紹介やケアプラン作成時の通訳者派遣など、多言語による対応や文化的な配慮が求められる場合があることから、その対応方策を検討する。

重点課題6. 多文化共生の拠点づくり

重点目標：「外国人が日本で暮らしやすいように、生活のルールを理解できるようにする」

・前頁に同じ

施策④：「生活していく中で生じた様々な問題を解決するための相談窓口の設置。」

・多言語の相談窓口の設置

・地域の外国人住民の相談員としての活用

事業名	対象	目的	事業概要
多言語の相談窓口の設置	外国人、日本人、企業	生活していく中で生じた様々な問題を解決するための相談窓口の設置	・相談窓口を、行政、民間、企業など、できるだけ多く、身近なところに配置する。 ・生活相談、法律相談、精神・医療相談など、各分野についてより専門性の高い相談体制を整備する。 ・最近「多文化ソーシャルワーカー」の育成に関心が集まっているが、より専門性の高い相談業務を行う能力を有する人材の育成が必要となる。また、このような相談員として、外国人住民を活用することも効果的である。 ・各相談窓口のネットワーク化を図る

注) 多文化ソーシャルワーカーとは、外国人住民がかかえる生活の問題解決に向けて、文化的背景の違いを踏まえながら、ケースワークやコミュニティーワークなどを行うことのできる人材をいう。